

公 告

横浜市公告第 255 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年5月2日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

I K E A 横浜

都筑区折本町 201 番地の 1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イケア・ジャパン株式会社

代表取締役 ペトラ・ファーレ

千葉県船橋市浜町 2 丁目 3 番 30 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	I K E A 港北 都筑区折本町201番地の1ほか	I K E A 横浜 都筑区折本町201番地の1ほか

(4) 変更の年月日

令和7年4月1日

(5) 変更した理由

店舗の名称変更のため

2 届出年月日

令和7年4月1日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課